

3 起業・創業によるチャレンジの場と イノベーション創出環境を形成する

3 - 1 起業・創業を促進する取組

産学官民のビジネス交流・共創拠点施設を整備して、市内外のビジネスパーソン・若手起業家・学生等との交流の促進、新たなビジネス創出を図る取組

～「イノベーション地区」を掲げ、産業振興の拠点整備に加え、産官学金が連携して起業支援などソフト事業を行う取組～

【計画書の事業名】

- (1)大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
 - (2)NaDeC推進事業
 - (3)ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業
 - (4)学生起業家育成事業
 - (5)中高生向け人材育成事業
 - (6)若者向け交流支援事業
- ※(1)～(4)：第3期計画（平成31年度～令和6年度）・第4期計画（令和7年度～令和11年度）
 (5)・(6)：第4期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

- | | | |
|----------|---------------|------------------|
| (1)支援措置額 | 246,000千円（事業費 | 492,000千円） |
| (2)支援措置額 | 4,525千円（事業費 | 9,050千円）※令和7年度見込 |
| (3)支援措置額 | 1,459千円（事業費 | 4,718千円）※令和7年度見込 |
| (4)支援措置額 | 1,500千円（事業費 | 3,000千円）※令和7年度見込 |
| (5)支援措置額 | 1,650千円（事業費 | 3,300千円）※令和7年度見込 |
| (6)支援措置額 | 1,090千円（事業費 | 2,180千円）※令和7年度見込 |

【支援措置】

- (1)社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）
- (2)～(6)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地内の起業数、中心市街地内の居住人口、中心市街地内の公共施設利用者数、大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量

【取組が対応する計画の章】第4章、第5章、第6章、第7章

【事業概要】

長岡市では目指す都市像として「イノベーション地区」を掲げ、図書館やワーキングスペース「NaDeC BASE」など、様々な機能を集約した人づくりと産業振興の新たな拠点「米百俵プレイス ミライエ長岡」を再開発事業で整備。それに加え、「NaDeC BASE」を核に郊外に立地する4大学1高専など共同研究や起業支援を実施する事業や市内小学生を対象にした学びのプログラムや中高生向けの人材育成支援の実施、学生等の起業創業のサポートを行うなど、整備した施設を活用したソフト事業を展開することで、ハード・ソフト一体で中心市街地の活性化を推進。

【事業背景】

4大学1高専が郊外に立地するという地域の強みを活かし、目指す都市像として「イノベーション地区」を掲げた。ミライエ長岡は、「米百俵の精神」から生まれた国漢学校の跡地において、産業人の修養の場として長岡の産業の発展に寄与した歴史のある互尊文庫（図書館機能）を移転し、歴史と文化を継承する新たな人づくり・産業振興の拠点として整備。

【取組効果】

若者が地元で起業することで、若者の定住につながるほか、さらに雇用が生まれ、さらなる若者の定住の連鎖、好循環につながっている。中心市街地内における起業数は令和5年度に7件、令和6年度に9件あり、「まちで起業する人」は着実に増加している。（令和元年度～令和6年度の6年間の実績38件）



米百俵プレイス ミライエ長岡



NaDeC BASE



小学生向けワークショップ「ミラクリ」



中高生向け人材育成事業「ミライエデジタルクラブ」



ミライエのスタジオでの起業スクール

産学官民のビジネス交流・共創拠点施設を整備して、市内外のビジネスパーソン・若手起業家・学生等との交流の促進、新たなビジネス創出を図る取組

～若年層の創業マインド醸成のため、起業セミナーやビジネスプランコンテストの実施、若手起業家が交流できる拠点を整備する取組～

【計画書の事業名】

若手起業家育成事業

※第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

(1)支援措置額 26,318千円（事業費 53,375千円）※令和6年度

(2)支援措置額 19,736千円（事業費 39,472千円）※令和7年度

【支援措置】

(1)デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）

(2)新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

空き店舗率

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

主に学生等若者をターゲットとした事業で、若者の創業マインド醸成や、新たな創業者・事業開発などのシーズの発掘・育成を目的に、全国の起業家等が起業に関連する知識等を講演する起業セミナーや大分都市広域圏の学生を対象とした「おおいた学生ビジネスプランコンテスト」を開催。

また、主要商店街内の空き店舗をリノベーションし、コミュニティ機能や起業支援等を行う拠点施設「若手起業家育成施設Mirattend（ミラテンド）」を整備し、運営している。

交流拠点の整備により、交流拠点で起業セミナーや異業種交流会を行うなど、創業意欲を持つ若者が、同世代の若者や先輩起業家と自由に意見交換できる環境を提供し、若者が集い、また起業を志す若者を増やすことで、まちなか商業の活性化も目指している。

【事業背景】

大分市では、人口減少や少子高齢化が進むなか、進学や就職を機に市外に転出する若者が増加している。また、近年の創業者数は増加傾向にあるものの、29歳以下の若者の創業割合は1割前後で推移している。そうしたなかで、若者の雇用創出や地域定着を目指し、創業マインドの醸成や、新たな創業者・事業開発などのシーズの発掘・育成に向け、本事業を実施。

【取組効果】

起業セミナーやおおいた学生ビジネスプランコンテストを開催するとともに、令和6年10月から若手起業家育成施設を供用開始。令和6年度実績としては、起業セミナー：参加者330人（全16回開催）、おおいた学生ビジネスプランコンテスト：応募数44組106人、最終審査会当日の参加者：63人、若手起業家育成施設：会員数1,149人、若手起業家育成施設が約1年で延べ6,290人に利用されるとともに、施設での支援等によりコンテスト受賞者など8組（令和7年9月末時点）が起業するなど、創業マインドの醸成に大きく貢献している。



おおいた学生ビジネス
プランコンテスト



起業セミナー



異業種交流会



若手起業家育成施設Mirattend（ミラテンド）



産学官民のビジネス交流・共創拠点施設を整備して、市内外のビジネスパーソン・若手起業家・学生等との交流の促進、新たなビジネス創出を図る取組

～産学官で連携し、幅広い世代に学びを提供及び起業・創業支援を行う取組～

【計画書の事業名】

- (1)藤枝市民大学運営事業
 (2)大学とのまちづくり推進事業
 ※(1)・(2)：第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 5,059千円（事業費 10,118千円）※令和6年度
 (2)支援措置額 10,075千円（事業費 21,950千円）※令和6年度

【支援措置】

- (1)・(2)デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

昼間の歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

「藤枝市民大学」の取組は、幅広い世代に学びを提供する知的創造の場として駅前商業施設BiVi藤枝1階にある「藤枝市産学官連携推進センター」と「静岡産業大学藤枝駅前キャンパス」を融合した施設「BiViキャン」を拠点に、①社会情勢や歴史、藤枝の郷土を学ぶ「一般教養コース」、②会計やAI等のデジタルの活用など今のビジネスに必要な知識を学ぶ「リカレント教育（学び直し）コース」、③キャリアアップや起業などに向け実践的な技術を学ぶ「資格取得・リスキングコース」（※）など幅広い世代の社会人に学びの場を提供。まちなかでの多世代の活動・交流する新たな人の流れの創出、市民の多様な学びのニーズに応えた地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。

※資格取得コースについて、資格取得に要する経費など特定の個人に対する給付経費は対象外経費であるためデジタル田園都市国家構想交付金事業費には含まれていない。

講座履修者には、修得したスキルを生涯に亘りデジタル認証する、世界標準の「オープンバッジ」を発行し、就職や転職を支援。

併せて、「藤枝市産学官連携推進センター」に集積する静岡理工科大学や大正大学など各大学のサテライトキャンパスと連動し、大学の知見やノウハウを活かした学生と企業のマッチング支援とその後のフォローアップ、まちなかで企業と学生の情報ビジネス交流会や学生による企業体験、アクティブラーニングなども実施。また、駅前の拠点施設を「サテライトキャンパス」として活用し、大学生を対象に、即戦力で活躍できる思考力や専門性を育成する。

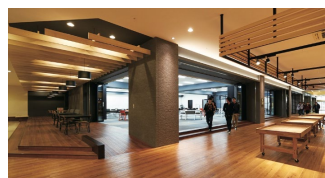
【事業背景】

藤枝市では、“生涯現役・生涯活躍のまち” “いつからでも学び、チャレンジできるまち”を創造するため、幅広い世代に学びを提供する知的創造の場として「藤枝市民大学」を設置し、市民の多様な学びのニーズに応え、また、地域社会・地域経済を担い活躍する人づくりを進めている。

【取組効果】

令和6年度のBiViキャンは約37,700名の利用があった。「藤枝市民大学」について、令和6年度は3コース全56講座を展開し、16歳から89歳までの約500人の市民が学んだ。

なお、受講者同士の交流会の場を設け、学習歴のデジタル証明（オープンバッジ）の導入などの支援を行い、令和6年度は創業者を2名輩出した。



BiViキャン



BiViキャン（セミナールーム）



市民大学での講座の様子



受講者交流の様子



オープンバッジ

産学官民のビジネス交流・共創拠点施設を整備して、市内外のビジネスパーソン・若手起業家・学生等との交流の促進、新たなビジネス創出を図る取組

～コワーキングスペースを拠点に市外企業との交流促進やDX化を進める取組～

【計画書の事業名】

- (1)首都圏企業等誘導推進事業
 - (2)藤枝DXセンター運営事業
- ※(1)・(2)：第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 2,250千円（事業費 4,975千円）※令和4年度
- (2)支援措置額 6,000千円（事業費 12,000千円）※令和5年度

【支援措置】

- (1)地方創生推進交付金（内閣府）
- (2)デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

昼間の歩行者通行量、空き店舗数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

JR藤枝駅北口の再開発複合施設フジエダミキネ内にある「藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ フジキチ（以下、フジキチ）」を拠点に、市が「課題解決型ワーケーションツアー」等を実施し、市に不在の革新的技術・サービスを有する企業をアクセス性の高い駅周辺に誘導することで、地域企業とのマッチングを促進し、中心市街地での活動交流や関係人口を創出するとともに、市内産業の成長や新たなビジネスの創出につなげる。

市主催の「地域課題解決型ワーケーションツアー」は、市外の企業を対象に藤枝市までの交通費を市が一部負担する形で開催。地域が抱える課題をベースとしたビジネスチャンスをつター参加企業と地元の企業が一緒に考える内容となっている。また、ツアーを通してワーケーションやテレワーク、サテライトオフィスなど新たなワークスタイルの可能性についても探る。

加えて「フジキチ」内に令和4年に地元新聞販売会社が「藤枝DXセンター」を設置し、首都圏等のIT関連企業や人材とともに、DXに関する勉強会を行うなど産業のDX化も進めている。

【事業背景】

2018年にオープンした再開発複合施設に、コロナ禍で需要の高まるテレワーク機能の整備とあわせ、企業同士や人とのつながりを重要視し、新規ビジネスの成長を促すことを目的に、2022年にコワーキングスペース「未来共創ラボ フジキチ」を開設。地元の新聞販売会社が市などからの補助を受けて整備し、管理運営も担う。

第4期中心市街地活性化基本計画では「イノベーションを生み出す、魅力溢れる生活・創造空間の創出」を基本方針に掲げ、藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ等の拠点整備・連携による若者世代等の活動の場づくりを行うことで、様々なイノベーションやアイデアを実現するビジネス創出を目指している。

【取組効果】

上記2事業の拠点となる「藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ フジキチ」の利用者数は、令和6年度は9,433人と、昨年より835人増加した。同拠点における活動で創出された新ビジネスは令和6年度に3件あった。



未来共創ラボ フジキチ



藤枝DXセンター



ワーケーションツアー

まちなかにスタートアップ支援施設を整備してセミナー等の開催による起業サポートをする取組 ～ICT人材の育成等により地域経済を牽引する人材や企業の輩出を目指す取組～

【計画書の事業名】

創業・起業総合支援事業

※第2期計画（平成28年度～令和3年度）・第3期計画（令和6年度～令和10年度）

【支援措置額（事業費）】

(1)支援措置額 80,000千円（事業費 80,000千円）※平成28年度
 (2)支援措置額 58,020千円（事業費 156,532千円）※平成29年度～平成31年度
 (3)支援措置額 92,652千円（事業費 125,769千円）※令和2年度～令和6年度

【支援措置】

- (1)地方創生加速化交付金（内閣府）（平成28年度）
- (2)地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～31年度）
- (3)沖縄振興特別推進市町村交付金（内閣府）（令和2年度～）

【取組が寄与する目標指標】

歩行者通行量（休日）

【取組が対応する計画の章】第7章

【事業概要】

第2期計画中（平成28年度～令和3年度）に地方創生推進交付金等を活用してコザ商店街にある空き店舗を改修し、スタートアップ支援拠点「スタートアップカフェコザ」を始動。現在はスタートアップカフェコザをリニューアルした「スタートアップラボ ラグーン コザ（以下ラグーン）」を活用し、起業・創業相談やスタートアップ育成、コワーキングスペースの運営を行っており、創業経験のあるスタッフによる個別相談や各銀行等連携機関とのマッチングを通じて、アイデア段階から開業に至るプロセスを総合的に支援している。地域経済の持続的発展を実現するため、グローバルなビジネスモデルの創出を目指し、おきなわスタートアップエコシステムの強化に取り組んでいる。

【事業背景】

質の高い雇用の創出及び付加価値の高い産業の振興を目的として、ICT人材の育成等により地域経済を牽引する人材や企業を輩出するため、「スタートアップカフェコザ」を開業。加えて、地域内外からの人材流入や企業誘致、民間投資の喚起につなげることで、ラグーンの取組を通じたエコシステムの強化を目指している。

【取組効果】

創業スクールにおいて50名の卒業生を輩出。そのうち22名が創業に向けて活動継続、または創業に向けた準備を進めている。

個別相談、創業スクールを通して合計42名の創業者を輩出。14社の企業を誘致。

民間のスタートアップ支援が立ち上がり、スタートアップイベントが商店街で開催されるなど、コミュニティの効果が波及している。



スタートアップラボ ラグーン コザ



起業・創業相談



コワーキングスペース



起業・創業イベント STARTUP BOOT CAMP

まちなかにスタートアップ支援施設を整備してセミナー等の開催による起業サポートをする取組

～まちなかにスタートアップ支援施設を整備してセミナー等の開催による起業サポートをする取組～

【計画書の事業名】

- (1) 価値創造拠点施設整備事業
 - (2) 金沢未来のまち創造館交流・創造推進事業
- ※(1)：第3期計画（平成29年度～令和3年度）
 (2)：第4期計画（令和4年度～令和8年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1) 支援措置額 473,892千円（事業費 943,135千円）※令和元～2年度
- (2) 支援措置額 39,220千円（事業費 127,750千円）※令和6年度

【支援措置】

- (1) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省）
- (2) 新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

小学校を改修・増築し、整備した金沢未来のまち創造館において、最先端技術を活用した新ビジネスの展開や、金沢固有の文化である食・工芸の付加価値創出を支援するとともに、独創性と高度な知識・技能を有する子どもを育成し、新たな産業の創出および将来を担う人材の輩出を行うもの。

【事業背景】

本市では、平成25年3月策定の「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」を踏まえ、産学官連携による知的交流を促進し、新たな価値を創造する拠点の整備を位置付けた。平成30年10月策定の「金沢市新産業創出ビジョン」では、既存市有施設を活用した価値創造拠点の整備を最重要プロジェクトとし、平成31年3月に基本構想を策定した。その後、中心市街地に位置する旧野町小学校を活用し「金沢未来のまち創造館」を整備、令和3年8月に開設した。創造館では「スタートアップ・新ビジネス創出事業」、「子供の独創力育成事業」、「食の価値創造事業」を実施し、新産業創出と人材育成を推進している。

【取組効果】

金沢未来のまち創造館では、三つの事業を相互に連携させることで、新たな産業と人材が継続的に生まれる基盤づくりを進めている。現在、三事業を通じた会員数は合計860名に達し、分野や世代を超えた多様な挑戦が創造館に集積している。スタートアップ・新ビジネス創出事業では、起業前や創業初期の段階から試行・検証を重ねる支援を行い、事業が次の段階や市場へ進むための接続点としての役割を担っている。子供の独創力育成事業においては、子供が自ら考え、形にし、発信する経験を重ねるとともに、アイデア発表で終わることなく、その後もプロジェクトを継続し、社会実装に至る事例が生まれている。また、食の価値創造事業では、職人の技術伝承や食分野における研究・実証を通じ、金沢の食文化を産業として発展させる挑戦の場を提供しており、実際に新たな飲食店の開業といった具体的な成果も生まれ始めている。

これらの取組により、創造館は挑戦が次の段階へ進むための「通過点」として機能し、金沢における新たな価値創出の循環を生み出している。



金沢未来のまち創造館



ビジネス相談窓口



子どものものづくり活動



成果発表会「INAZUMA」



新メニュー開発

コワーキングスペースの運営・活用を通じて交流の場を創出し、起業家や起業希望者のコミュニティ形成と新規起業数の増加を目指す取組

【計画書の事業名】

- コワーキングスペース運営支援事業
- コワーキングスペース連携起業家支援事業
※第3期計画(令和2年度～令和7年度)

【支援措置額(事業費)】

- 支援措置額 1,108千円(事業費 2,216千円) ※令和6年度

【支援措置】

- デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

- 新規起業家数、新規出店数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

起業をめざしている者や既に起業している者などが集まれる場を提供することで、市内での起業を増やすだけでなく、出会い&交流の場としての横の繋がりを生み出し、まちに新たな仕事を創出し、中心市街地の活力向上を図る。また、起業家等を対象とした相談会・交流会を開催し、コワーキングスペース「PIVOT川西」を拠点とした起業家や起業希望者のコミュニティ形成を促進する。

【事業背景】

多様な働き方に対応し、中心市街地に起業家等のコミュニティ拠点を形成するため、令和3年度より開設・運営支援を実施。支援終了後も継続的にコミュニティ形成を支援するため、令和7年度から新たに連携事業を開始。フリーランス相談会といったイベント、セミナー等を開催することで、コワーキングスペースを拠点とした交流促進を図っている。

【取組効果】

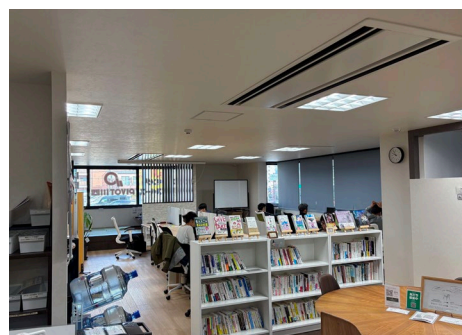
一般利用者が気軽に利用できるコワーキングスペースもあれば、フリーランスの個人事業主が月単位で使用できる契約型のブースもあり、ほぼ全て契約済みの状況。

新規起業家数: 4人(平成30年)から17人(令和6年)へ増加(+13人)

新規出店数: 5店(平成30年)から29店(令和6年)へ増加(+24店)



PIVOT川西



フリーランス相談会



交流会の開催

市が商工会議所や地元金融機関等と連携して個別指導やセミナーなどの創業支援を実施する取組 ～市が商工会議所や地元金融機関等と連携して個別指導や女性向け起業セミナーなどの創業支援を行う取組～

【計画書の事業名】

産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業
※第2期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 6,323千円（事業費 12,647千円）※令和7年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

計画掲載事業を活用した新規出店数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

創業したい方・創業後間もない方をサポートするため、市が商工会議所や地元金融機関等と連携し「茨木市創業支援ネットワーク」を5機関で形成。5機関が共同して産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、中小企業庁の認定を受けている。

茨木市内での新規創業希望者・創業後5年未満の者に対して、経営に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の知識を身につけるための個別指導やセミナー等を実施。4分野すべての個別指導・セミナーを受講した者は、市から証明書が交付され、法人設立の際の登記にかかる登録免許税軽減等の措置が受けられる。本事業では、個別指導や女性向け起業セミナー等の開催に中心市街地活性化ソフト事業を充てて取組を推進している。

【事業背景】

ネットワークの各機関が創業支援に取り組む中で、潜在的創業希望者の発掘や創業の機運醸成、相互の交流につながるきっかけをすることで、幅広い層が創業しやすい環境整備を進めたいという思いがあったため。

【取組効果】

令和6年度は86名に特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書を交付し、これまでに計666名に証明書を交付。計画掲載事業を活用した新規出店数も、8.4店/年（H26～H30平均）から12.7店/年（R1～R6平均）と増加している。

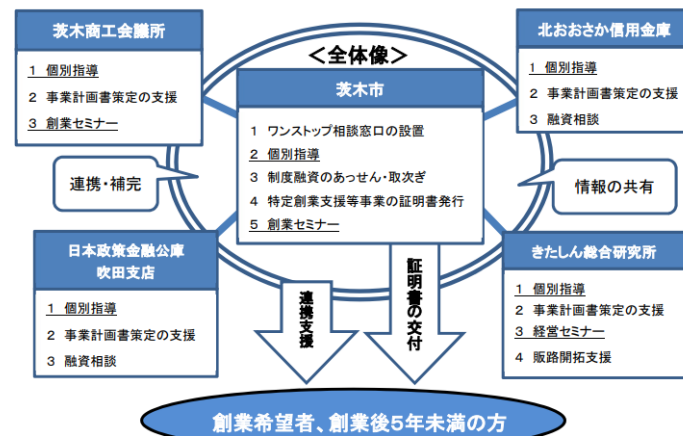
- ① 女性向け起業セミナー（ファーストステップ）[各回共定員20名]
受講者数（R5）第1回 19人 第2回 23人（R6）第1回 16人 第2回 15人
- ② 女性向け起業セミナー（ステップアップ）全5回連続講座[定員20名]
受講者数（R5）16人（R6）19人
- ③ 創業志望者誘致セミナー（創業支援ネットワーク 共催）[定員30名]
受講者数（R5）20人（R6）23人



個別指導



女性向け起業セミナー



事業スキーム図

※下線は特定創業支援等事業

市が商工会議所や地元金融機関等と連携して個別指導やセミナーなどの創業支援を実施する取組

～市が商工会議所や地元金融機関等と連携して、創業開成塾の実施など創業予定者や経験の浅い事業者を支援する取組～

【計画書の事業名】 創業支援事業 ※第3期計画 (令和2年度～令和6年度) ・第4期計画 (令和7年度～令和11年度)	【支援措置額 (事業費)】 支援措置額 8,840千円 (事業費 17,680千円) ※令和6年度
【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)	【取組が寄与する目標指標・対応する計画の章 (※)】 新規出店者数、歩行者・自転車通行量 【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】
 市が商工会議所や地元金融機関等と連携し「創業支援等事業計画」を策定し、中小企業庁の認定を受けている。
 創業を予定している方や創業後間もない事業者に対し、創業、経営、販路拡大など様々な内容に対応した無料相談や、創業が具体化している方、事業を営んでいる方で、改めて創業の基本を学びたい方、創業を目指している方、創業に関心のある方で、創業に関する4つの知識 (経営・財務・人材育成・販路開拓) を学べるセミナー「創業開成塾」といった創業のための知識習得の支援を行う。既定のカリキュラムを受講した者は、証明書の交付が可能となり、法人設立の際の登記にかかる登録免許税軽減等の措置が受けられる。
 本事業では、無料相談および創業開成塾の開催に中心市街地活性化ソフト事業を充てて取組を推進している。

【事業背景】
 東日本大震災以降の人口流出対策として、既存企業の復旧・復興支援や企業誘致に加え、地域における創業者支援を推進してきた。創業機会の創出と開業率の向上を図ることで、市内経済の活性化と雇用確保につなげることを目的に、包括的な創業支援に取り組むものである。

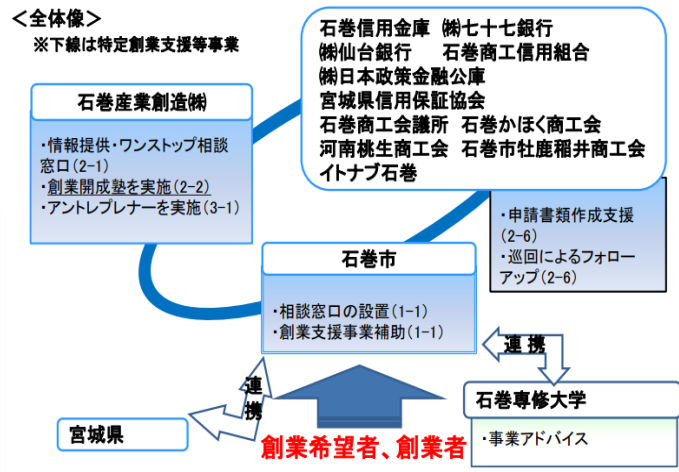
【取組効果】
 無料相談は経営相談会、メール・電話相談などの種別があり、令和6年度利用者数は合計125人。
 「創業開成塾」の参加者数は、平成26年度～令和6年度の間で合計264人であり、直近実績は令和4年度:30人、令和5年度:33人、令和6年度:30人 (すでに創業済みの参加者含む)。
 なお、参加者のうち、後に創業した人数は平成26年度～令和6年度で合計55人 (直近実績は令和4年度:10人、令和5年度:8人、令和6年度:4人)。その内、中心市街地での創業者は4人。



創業開成塾

1日目 オリエンテーション 経営骨子 専門的な知識を活用し、お客様の事業に最適な戦略を策定します。	2日目 経営数字 事業継続の売上高利益計画、資金計画 創業の支援制度等	3日目 販路開拓 マーケティングとはターゲット顧客 広告手法等 石巻市創業支援補助制度について	4日目 人材育成 組織とは、採用と育成、外部連携、創業形態と手続き 宮城県信用保証協会の支援制度について	5日目 事業計画 事業計画の構成 事業計画のプレゼンテーション 日本政策金融公庫の創業支援制度について
--------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

創業開成塾プログラム



創業支援等事業計画の流れ

ITを軸にした人材育成、起業支援、企業誘致を進める取組

【計画書の事業名】

- (1) Ruby City MATSUE プロジェクト
 (2) Ruby City MATSUE2.0

※(1): 第2期計画 (平成25年度～平成30年度) ・ 第3期計画 (令和元年度～令和6年度)
 (2): 第4期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

- (1) 支援措置額 5,068千円 (事業費 10,137千円) ※令和6年度
 (2) 支援措置額 2,320千円 (事業費 4,991千円) ※令和6年度

【支援措置】

- (1) 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)
 (2) デジタル田園都市国家構想交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

遊休不動産の事業化件数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

松江市では、松江市在住のプログラマーが開発した「プログラミング言語 Ruby」を核に、平成18年から産学官およびRubyコミュニティとの連携により、「人材育成」「企業誘致」「コミュニティ支援」を柱とする「Ruby City MATSUEプロジェクト」を推進。市内中学校でのプログラミング学習実施による人材育成、IT開発交流拠点施設「松江オープンソースラボ」を拠点とした勉強会開催による開発者・研究者の交流の促進等を進めている。

令和6年度からは、「夢を実現できるRubyのまち」を新たな目標に掲げ、「Ruby City MATSUE2.0」を推進。従来の取り組みに「事業化支援」と「海外連携」を加えることで、地域内外のエンジニアや事業者が新しい挑戦を行いやすい環境づくりを推進。Webサービスやシステム、アプリケーションなど、IT技術を活用したプロダクトのアイデアを募集し、松江発のプロダクトの創出の促進を目的としたコンテスト「MATSUE Tech-Product Award」等を行う。

【事業背景】

松江市が抱える「人口減少」という社会課題に大きな危機感を抱く中で、平成18年に企業誘致専門の部署が松江市役所内に発足。メーカーなどの工場誘致ではなく、松江市に在住者が開発したプログラミング言語「Ruby」を旗印にIT企業の誘致を実践。中心市街地であるJR松江駅前に、オープンソースソフトウェア (OSS) に特化した、研究・開発・交流のための拠点として、「松江オープンソースラボ」を設置。

【取組効果】

「Ruby City MATSUEプロジェクト」では、松江市は国内外から「Rubyのまち」として広く認知され、エンジニアやIT企業とのつながりが強化されるなどの効果が表れている。

「Ruby City MATSUE2.0」では、令和6年度に初めて開催した「MATSUE Tech-Product Award 2025」において、全国から64件の応募があり、市内外の参加者が交流する中で、新たなビジネスアイデアや協業の可能性が生まれるなど、地域におけるイノベーションの芽が育ちつつある。

また、台湾のIT企業と「交流推進に関する覚書」を締結したほか、台北市で開催されたRubyカンファレンス「RubyConf.Taiwan」への参加や、台北市との交流促進など、取り組みの輪を海外にも広げている。



松江オープンソースラボ



ラボでのイベント



MATSUE Tech-Product Award 2025



RubyConf.Taiwanでの講演



「交流推進に関する覚書」締結

空きオフィスの視察、5G環境を整備した施設体験のツアーを実施し、首都圏のICT企業等をターゲットとしたサテライトオフィスの誘致を図る取組

【計画書の事業名】

まちなかオフィス立地促進事業
※第1期計画 (令和2年度～令和6年度) ・第2期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 2,418千円 (事業費 4,836千円) ※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

店舗増加数

【取組に対応する章】 第7章

【事業概要】

中心市街地内の空き物件を賃借して新規オフィスを開設した市外事業者に対し、家賃補助や、宇部市民を雇用した場合の奨励金等を交付する。令和2年5月からは重点地区 (中心市街地のメインストリートである常盤通り、平和通り沿線) に開設する場合やICT関連企業が進出する場合には、上限額を引き上げたり、補助率の上乗せや補助期間の延長をしたりして優遇している。また、事業向け用地やまちなか空きオフィスの情報を市ホームページで募集・紹介するほか、空きオフィスの視察や5G環境を整備した施設を体験するツアーを実施している。

【事業背景】

大学生等の市内就職率が伸び悩んでおり、若者の市外流出を抑制し、女性の活躍を推進するため、若者にとって魅力的な首都圏のICT企業等をターゲットとしたサテライトオフィスの誘致促進を図る必要がある。

【取組効果】

令和2年度から令和6年度までに中心市街地内の空き物件を賃借して、計5件のオフィスが進出し、計8人の市民が新規雇用された。進出した5件すべてが重点地区への開設であり、うち2件がICT関連企業となっている。第2期計画において目標指標としていた新規出店数 (起業含む) は、58件 (令和6年度) となり、目標の16件を大きく上回って達成。



中心市街地の空きオフィス



空きオフィスを活用して進出した企業

補助金の種類	対象地区	対象企業	補助率	上限額	期間
家賃支援補助金	中心市街地	一般企業	2分の1	10万円/月 (120万円/年)	3年間
		ICT企業	3分の2	10万円/月 (120万円/年)	3年間
	重点地区	一般企業	2分の1	20万円/月 (240万円/年)	3年間
		ICT企業	3分の2	20万円/月 (240万円/年)	5年間

令和2年5月から拡充された優遇措置の一例

空き店舗活用促進のためのワークショップの開催やリノベーション店舗開設の実証実験の実施、経営体験の支援をする取組

【計画書の事業名】

- (1) トライアルスペース開設・運営事業
 - (2) まちなかストックリノベーション事業
- ※(1)・(2)：第3期計画（平成30年度～令和4年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1) 支援措置額 1,500千円（事業費 3,000千円）※令和元年度
- (2) 支援措置額 1,250千円（事業費 2,500千円）※令和元年度

【支援措置】

- (1)・(2) 地方創生推進交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

空き店舗数、昼間の歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

遊休資産（空き店舗等）を活用したリノベーションによる出店を促進するため、事業実現に向けて地権者を含めたワークショップを開催するとともに、民間事業者によるリノベーション店舗の実証実験を実施。あわせて、中心市街地の賑わい拠点施設「BiVi藤枝」に共同店舗区画（トライアルスペース）を設け、事業者が試行的な経営を体験。街なかの賑わい創出と事業の実現性向上を図る起業支援を一体的に実施する。

【事業背景】

藤枝市の中心市街地では、民間活力を積極的に導入した官民連携によるまちづくりを推進しており、様々な民間投資が行われ、居住人口の増加や地価の上昇等の効果が発現されている一方で、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少などの課題解決が至っていない状況である。特に駅前地区においては、市街地再開発事業と「リノベーション」の両輪でまちづくりを推進するため、第三セクターのまちづくり会社や現代版家守会社が一体となった「中心市街地リノベーションまちづくり推進機構」を設立し、市内の民間事業者、各種団体と連携しながら遊休資産の活用及び起業・創業、ビジネス展開を支援していく。

【取組効果】

リノベーションによる出店を希望する事業者4名に対し、技術的支援や施工業者紹介等を実施。このうち1件がモデル店舗としてオープンした。また、リノベーションの普及・啓発を目的としたセミナーの開催やイベントでの告知、WEBサイトの開設等、幅広くPRを行った。トライアルスペースについては、令和3年度は稼働ブース数が998店舗、出店売上は前年比131%と多くの事業者の起業に向けた支援を実施した。



リノベーションによるモデル店舗



リノベーションまちづくり勉強会



内装相談対応



トライアルスペース

改修費・付帯設備費や商品開発費など起業支援や経営革新支援を行う取組

【計画書の事業名】

伊賀市起業・経営革新促進事業
※第2期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

4,666千円 (事業費 30,000千円) ※令和7年度

【支援措置】

新しい地方経済・生活環境創生交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

居住人口の社会増減数、歩行者等通行量、空き店舗等を活用した新規出店数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の経営革新を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部の補助を行う。

① 起業支援事業

市内の個人または法人が、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。

② 経営革新支援事業

市内の個人または法人が、経営革新を目指し、現に事業を行っている店舗・事業所の改修、省エネ化、DX化などを行う場合補助する。

【事業背景】

当市では、人口減少 (流出) や高齢化等にもなう空き家や空き店舗の増加が大きな課題となっていた。そこで、空き家や空き店舗を活用した起業や経営革新に取り組む事業者を支援することで、建物の利用促進と、まちの活力維持や地域経済循環の活発化を図ることとした。また、既存の中心市街地活性化などの取組みとのシナジー効果により、観光客の増加や特徴あるビジネス展開による「にぎわいの創出」にも期待している。

【取組効果】

令和元年度に事業を開始し、中心市街地では、延べ利用件数28件 (人) (令和元年度3件、令和2年度3件、令和3年度6件、令和4年度3件、令和5年度5件、令和6年度8件)



古民家カフェ



フラワーショップ



割烹居酒屋

3-2 学生や若い世代を まちなかに呼び込む取組の推進

イベントなどを自発的に行える空間や若者のニーズにあった多様で楽しく活動したくなる環境づくりなど、若い世代がまちなかで活動する機会を創出し、地域に定着することを図る取組

【計画書の事業名】

多世代交流スペース活用事業
※第2期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 3,003千円 (事業費 6,007千円) ※令和7年度見込

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

【事業概要】

山口大学と連携し、中央町地区に整備した多世代交流スペース「若者クリエイティブコンテナ (YCCU)」を活用したまちづくり活動やエリアマネジメントに関する研究を行うとともに、山口大学や民間団体と連携し、同スペースでにぎわい創出のための各種イベントを実施する。

さらに、「若者」の目線でまちなか再生を考えるとともに、地域の様々な主体と連携し、中心市街地の活性化を図る新たなまちづくり活動に取り組むため、コンテナハウスと芝生広場の管理運営を山口大学に委託して活用してもらい、周辺地区の再生の提案や、まちづくり提案などを地域住民を交えて話し合うサロン、にぎわいづくりのためのイベント実施などを行うこととした。

【事業背景】

シャッター通りとなった商店街で、平成20年度からアーケードや周辺建物の除却が行われたが、空き地の活用が進まずにぎわいが取り戻せない状況があった。また、宇部市中心市街地では、近隣地域を含め4つの大学機関があり、約7,000人の学生が住んでいるにも関わらず、中心市街地に若者がいないことが大きな課題であった。宇部市は、山口大学と連携し、平成27年から平成28年に10回開催した市民・学生ワークショップからの提言をもとに市が民間空き地にしばふ広場と低コストのコンテナハウスなどを設置し、多世代交流スペースとして整備した。またこの運営にも若者目線で取組を行うことが必要であった。

【取組効果】

定期的にイベント「ガーデンフェスタ」を開催しており、令和7年7月には「夏休み」をテーマに子ども向けプールと大人向けテントサウナの設置や飲食販売を行い、約400人が来場した。同年9月に学生団体主催で開催した「しば学祭2025」では、大学生によるバンド演奏、落語、チアダンスなどのステージや物販などを行い、約250人が来場した。イベント実施を重ねるにつれて参加者の数も増加・定着してきており、周辺飲食店からのイベント参加希望も増加している。

大規模イベントに限らずフリーマーケットや交流会なども月1～2回程度開催されており、子どもから高齢者まで多世代が集う場として機能している。



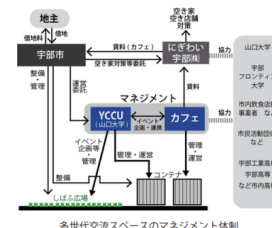
コンテナハウス周辺



山口大学の学生による研究発表



イベント開催時の様子



ビルの空きフロア等を活用し、まちづくり活動に携わる学生に対し交流の機会や場の設定、多目的スペースとして商店街との連携を図る取組

【計画書の事業名】

マリカ東館再整備事業
※第3期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 2,499千円 (事業費 5,000千円) ※令和7年度

【支援措置】

都市構造再編集集中支援事業 (国土交通省)

【取組が寄与する目標指標】

自転車歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第5章

【事業概要】

鶴岡駅前のビル (マリカ東館) 2階空きフロアに高校生等のサードプレイスとして、「つるおかAZITO」を整備し、高校生等の居場所づくりと、活躍の場の提供することにより、交流人口が拡大及び来街者の増加を目指す事業。現在は、整備に向けて、社会実験を行っている。(社会実験期間: 令和5年度から令和8年度)
社会実験では、運営管理、場の設え、イベント等の展開を一体として (株) 山形アドビューロに業務委託。長机や椅子など高校生が自習できる環境等の整備するプレイスメイキングや高校生の進路選択の幅を広げることを目的に、庄内地域を拠点に活動する若者を招待した講演イベント (進路のトビラ) 等を実施。加えて、「つるおかAZITO」のプログラムやイベントの企画運営を行う高校生や大学生を一般募集するなどプレーヤーの発掘育成にも取り組んでいる。令和7年度には利用目的に適応した環境を提供できるよう、集中エリア、リラックスエリア、アクティブエリアの3つのゾーニングにより、空間配置をリニューアルした。

【事業背景】

昭和62年に駅前再開発により、物販、飲食、多目的ホール、事務所等の機能を有したマリカ西館、小売業のテナントとしてのマリカ東館がそれぞれオープンし、駅前地区に大規模小売店舗が集積した。しかし、隣接する町への大型集客施設の立地などにより、大型小売店が相次いで撤退し、さらにマリカ東館も平成19年7月で商業ビルとしての営業を終了。鶴岡駅前地区将来ビジョン」策定にあたり高校生アンケートを実施した結果、「勉強できる場所」を望む声が多く、2階部分に高校生など若者のサードプレイスとして多様な目的で滞在できる活動拠点を整備し、令和5年度から社会実験を実施。

【取組効果】

令和6年度からの社会実験では入室管理アプリ「LINEミニアプリ」を導入し、1日あたりの平均利用者数はR7年度: 25.5人/日 (R6年度: 17.2人/日、R5年度: 9.5人/日) と伸びており、利用者へのアンケートでは「高校生」の「勉強」目的の利用が最も多く、次に「休憩」「飲食」「友人知人とおしゃべり」の順で利用が多かった。テスト期間などはピークタイムで70名程度の利用者があり、高校生の居場所として定着してきている。また、R6年度: 高校生7名、大学生8名 (R5年度: 高校生5名、大学生4名) が「つるおかAZITO」の企画運営に携わり、今後も「つるおかAZITO」を含む鶴岡市のまちづくりに関わりたいという結果が得られるなど、プレーヤーの発掘育成にも寄与。



マリカ東館外観



進路のトビラ



集中エリア



リラックスエリア



アイデア募集

まちなかで企業と学生の交流会や企業体験の実施、駅前施設をサテライトキャンパスとして活用し、学生を対象とした即戦力育成を図る取組

【計画書の事業名】

- (1)藤枝市民大学運営事業
 (2)大学とのまちづくり推進事業
 ※(1)・(2)：第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 5,059千円（事業費 10,118千円）※令和6年度
 (2)支援措置額 10,075千円（事業費 21,950千円）※令和6年度

【支援措置】

- (1)・(2)デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

昼間の歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

「藤枝市民大学」の取組は、幅広い世代に学びを提供する知的創造の場として駅前商業施設BiVi藤枝1階にある「藤枝市産学官連携推進センター」と「静岡産業大学藤枝駅前キャンパス」を融合した施設「BiViキャン」を拠点に、①社会情勢や歴史、藤枝の郷土を学ぶ「一般教養コース」、②会計やAI等のデジタルの活用など今のビジネスに必要な知識を学ぶ「リカレント教育（学び直し）コース」、③キャリアアップや起業などに向け実践的な技術を学ぶ「資格取得・リスキングコース」（※）など幅広い世代の社会人に学びの場を提供。まちなかでの多世代の活動・交流する新たな人の流れの創出、市民の多様な学びのニーズに応えた地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。

※資格取得コースについて、資格取得に要する経費など特定の個人に対する給付経費は対象外経費であるためデジタル田園都市国家構想交付金事業費には含まれていない。

講座履修者には、修得したスキルを生涯に亘りデジタル認証する、世界標準の「オープンバッジ」を発行し、就職や転職を支援。

併せて、「藤枝市産学官連携推進センター」に集積する静岡理工科大学や大正大学など各大学のサテライトキャンパスと連動し、大学の知見やノウハウを活かした学生と企業のマッチング支援とその後のフォローアップ、まちなかで企業と学生の情報ビジネス交流会や学生による企業体験、アクティブラーニングなども実施。また、駅前の拠点施設を「サテライトキャンパス」として活用し、大学生を対象に、即戦力で活躍できる思考力や専門性を育成する。

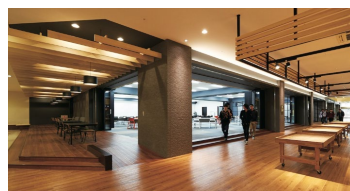
【事業背景】

藤枝市では、“生涯現役・生涯活躍のまち” “いつからでも学び、チャレンジできるまち”を創造するため、幅広い世代に学びを提供する知的創造の場として「藤枝市民大学」を設置し、市民の多様な学びのニーズに応え、また、地域社会・地域経済を担い活躍する人づくりを進めている。

【取組効果】

令和6年度のBiViキャンは約37,700名の利用があった。「藤枝市民大学」について、令和6年度は3コース全56講座を展開し、16歳から89歳までの約500人の市民が学んだ。

なお、受講者同士の交流会の場を設け、学習歴のデジタル証明（オープンバッジ）の導入などの支援を行い、令和6年度は創業者を2名輩出した。



BiViキャン



BiViキャン（セミナールーム）



市民大学での講座の様子



受講者交流の様子



オープンバッジ

全国の若者に共感されるまちの魅力をアナログ・デジタルの両面で体感してもらう取組

【計画書の事業名】

都市イメージ向上事業
※第3期計画 (令和2年度～令和7年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 20,815千円 (事業費 53,245千円) ※令和6年度

【支援措置】

デジタル田園都市国家構想交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

観光施設利用者数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

街の魅力をInstagramで若者視点から発信し、手に取りやすいフリーペーパー「暖々松山」を首都圏の地下鉄構内で配布するほか、中心市街地内の松山市駅や大街道商店街などを舞台にしたアニメ聖地の巡礼マップ配布やARスタンプラリーなどイベントを開催。アナログとデジタル双方から発信することで、松山市の知名度・魅力度向上を図る。

【事業背景】

中心市街地には大学が集積し、多くの学生が暮らしているという都市環境がある。しかし、若年層の転出先は東京などの大都市が大半を占めており、都会の生活への憧れから、松山市には新たな魅力がないと感じる若者も多い。こうした背景を踏まえ、学生世代に松山の魅力を実感してもらい、将来的に“松山ファン”を醸成したいという思いから始めた。

【取組効果】

フリーペーパーを設置している首都圏の地下鉄駅構内は令和7年時点で22駅となり、気軽に松山を知るきっかけを提供できている。また、Instagramは、フォロワーは約5,000人 (令和7年12月時点) となり、都市イメージ向上事業のプロモーション活動における情報接触人数は、令和2年度421,800人から令和6年度448,874人まで増加し、実際に松山を訪れ、体感し、好きになってもらう仕組みが構築できている。



暖々松山



Instagram (マツヤマデイズ)



がんばっていきまっしょい×松山聖地巡り

旧庁舎跡地を活用し、若者と地域が連携してまちの魅力を高める取組

【計画書の事業名】

若者のまち居場所づくり推進事業
 ※第3期計画(平成31年度～令和6年度)・第4期計画(令和7年度～令和11年度)

【支援措置額(事業費)】

支援措置額 1,300千円(事業費 2,600千円) ※令和7年度予算

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地内の居住人口、中心市街地内の公共施設利用者数、
 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量(平日)

【取組が対応する計画の章】第6章

【事業概要】

長岡市役所旧柳原分庁舎敷地を活用して、若者や地元住民が集い交流するイベントや若者によるアートイベント等を実施。

【事業背景】

平成26年以降、敷地の利活用方法について、地元や民間事業者と協議をしたが、現時点では市の財政負担を抑えた事業実施が困難な状況にあることから、令和3年度から若者のまちなかでの居場所づくりを推進し、賑わいづくりや若者の流出抑制につなげるため、ソフト事業での利活用を実施。

【取組効果】

令和3年度は、活動を行ううえで必要な電気・水道のインフラ整備を行い、事業の推進と機運の醸成、敷地の利用価値を高めるための環境整備を実施した。

令和4年度および令和5年度は、NPO法人が主催し、当該敷地を会場とした活動を2回開催。大学生を対象としたまち歩きやワークショップのほか、大学生が企画し地域住民も参加する「雪を楽しむイベント」を実施した。

令和6年度は、大学生主催のイベントを実施した。

こうした取組を通じ、令和7年度は喫茶店と連携してコーヒーの焙煎体験を実施するなど、地域住民と協力し若者の活動を推進するソフト事業に取り組んだ結果、大学生が主催するイベントが開催されるなど、若者の活動や地域交流に一定の効果が見られた。



雪まつり(令和5年度)



運動会(令和6年度)



コーヒーの焙煎体験(令和7年度)

3 - 3 未来技術の活用

観光関連サービスの高度化、デジタルマップを用いた中心市街地における回遊性向上に向けた取組

【計画書の事業名】

- (1) まちなか交流促進事業 (魅力情報デジタル発信事業)
 (2) まちなか交流促進事業 (交流促進イベント事業)
 ※(1)・(2): 第3期計画 (令和3年度~令和7年度)

【支援措置額 (事業費)】

- (1) 支援措置額 3,176千円 (事業費 6,352千円)
 (2) 支援措置額 9,002千円 (事業費 18,005千円)

【支援措置】

- (1)・(2) 都市構造再編集中支援事業 (国土交通省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量、来街者の平均滞留時間

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

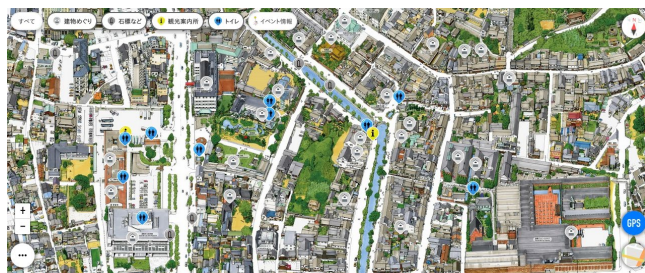
中心市街地を描いた鳥瞰絵図と地図をレイヤーにしたデジタルガイドマップを作成し、エリア内の魅力的な建築物等の情報を発信するとともに、マップを活用したスタンプラリーや周遊型のイベントを開催。また、アート作品の展示や体験型ワークショップの開催、スイーツの提供など、倉敷市が誇る芸術と食のコンテンツを融合させた、誰もが歩いて楽しめるイベントを行うことにより、中心市街地への来訪者や滞在時間の増加を目指す。

【事業背景】

新型コロナウイルス感染症の流行により人々の生活様式や行動が変化するなかで、イベントの在り方を見直す必要が生じた。局所的なにぎわいよりも滞在時間増加による中心市街地全体での交流促進を狙い、会場や期間、対象を広く設定した事業を展開している。

【取組効果】

歩行者・自転車通行量: 57,440人/日 (令和2年度) から87,999人/日 (令和6年度) へ増加 (+30,559人/日)
 来街者の平均滞留時間: 98分 (令和元年度) から106分 (令和5年度) へ増加 (+8分)
 また、倉敷川沿いなど特定の箇所に集中する人流を中心市街地全体に分散させるなどの効果があった (下図)。



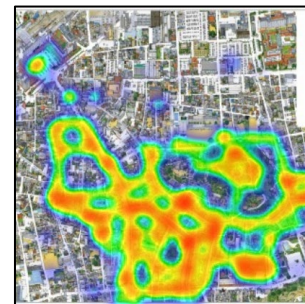
倉敷まちあるきマップ



アートでふらっと倉敷



通常時の人流



周遊イベント開催時の人流

5 G環境を活用した、若者等に魅力的な企業等のサテライトオフィスの誘致を促進する取組

【計画書の事業名】

まちなかオフィス立地促進事業
※第1期計画 (令和2年度～令和6年度) ・第2期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 2,418千円 (事業費 4,836千円) ※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

店舗増加数

【取組に対応する章】第7章

【事業概要】

中心市街地内の空き物件を賃借して新規オフィスを開設した市外事業者に対し、家賃補助や、宇部市民を雇用した場合の奨励金等を交付する。令和2年5月からは重点地区 (中心市街地のメインストリートである常盤通り、平和通り沿線) に開設する場合やICT関連企業が進出する場合には、上限額を引き上げたり、補助率の上乗せや補助期間の延長をしたりして優遇している。また、事業向け用地やまちなか空きオフィスの情報を市ホームページで募集・紹介するほか、空きオフィスの視察や5G環境を整備した施設を体験するツアーを実施している。

【事業背景】

大学生等の市内就職率が伸び悩んでおり、若者の市外流出を抑制し、女性の活躍を推進するため、若者にとって魅力的な首都圏のICT企業等をターゲットとしたサテライトオフィスの誘致促進を図る必要がある。

【取組効果】

令和2年度から令和6年度までに中心市街地内の空き物件を賃借して、計5件のオフィスが進出し、計8人の市民が新規雇用された。進出した5件すべてが重点地区への開設であり、うち2件がICT関連企業となっている。第2期計画において目標指標としていた新規出店数 (起業含む) は、58件 (令和6年度) となり、目標の16件を大きく上回って達成。



中心市街地の空きオフィス



空きオフィスを活用して進出した企業

補助金の種類	対象地区	対象企業	補助率	上限額	期間
家賃支援補助金	中心市街地	一般企業	2分の1	10万円/月 (120万円/年)	3年間
		ICT企業	3分の2	10万円/月 (120万円/年)	3年間
	重点地区	一般企業	2分の1	20万円/月 (240万円/年)	3年間
		ICT企業	3分の2	20万円/月 (240万円/年)	5年間

令和2年5月から拡充された優遇措置の一例